

3 補修工事

3.1 事業概要

- ・事業期間：平成 14 年度～15 年度
- ・総事業費：173,000 千円
- ・事業内容

【堤体修繕】：143,390 千円

〈上流面補修工〉

- ・樹脂除去：1,060m²
- ・コンクリート打換：約 100m² ※特殊モルタル使用
- ・放流設備修繕（スクリーン補修）：2 基

〈下流面補修工〉

- ・はつり工：1,210m²（平均厚さ t=100 mm）
- ・コンクリート打設：605m³（1210m²）

〈その他〉

- ・仮設工：1 式
- ・下流法面補修工：1 式

【警報局修繕】：5,000 千円

- ・九重沢警報局局舎修繕 1 式

【測量試験費】：18,600 千円

- ・修繕にかかる測量調査設計業務：1 式

3.2 補修工事内容

(1) 上流面

【施工概要】

- ・表面コーティングの除去

上流面表面部に形成されていた樹脂被膜（昭和 50 年代にコンクリート劣化防止の為に施工されたもの）が劣化しており、コンクリート表面及び打継部に悪影響を及ぼすことが懸念されたことから、全面について除去を実施。樹脂は、日陰の一部を除きコンクリート面にかろうじて張り付いた状態で、数センチ程度の大きさで割れ、端部にかけてそり返っていた。

- ・補修材（特殊モルタル）による打換え

ジョイント及び水際を中心に経年変化による劣化が発生している。その部分を中心に補修範囲を決定した。劣化部の除去、清掃の後、特殊モルタルによる打ち換えを実施。なお、ジョイント部の目地形成は、補修完了後に加工形成する方法をとった。施工にあたっては、最低施工厚を 20 mm 以上とした。これは、特殊モルタルと既設コンクリート面との付着や、既設コンクリート中の骨材径や形状を考慮し決定した。図 3.1 に下流面補修箇所施工図を、図 3.2 に補修材料区分図を示す。

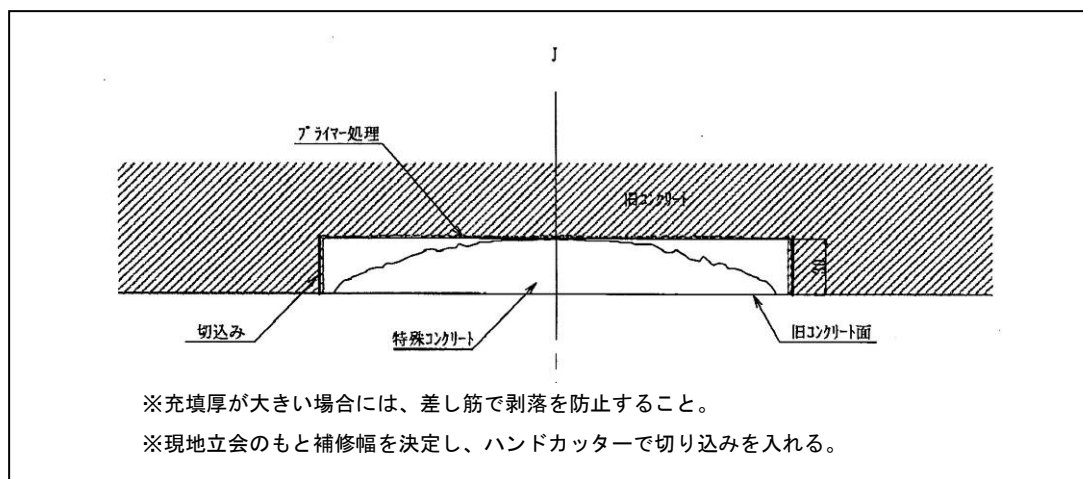


図 3.1 下流面補修箇所施工図

また、使用した特殊モルタルは、試験的に下記について、複数の製品を使用した。

- ・ S I R C - D 3 (高炉スラグ超微粒子モルタル) : (株)バウハウス
 ※骨材タイプと速硬タイプを使用
- ・ タフエース (ポリマーセメントモルタル) : ライオン(株)
- ・ ライオン G R I C (ポリマーセメントモルタル) : 住友大阪セメント(株)

堤体上流面着手前の状況を写真 3.1～3.2 に示す。



写真 3.1 堤体上流面着手前状況



写真 3.2 堤体上流面着手前状況 (左岸から)

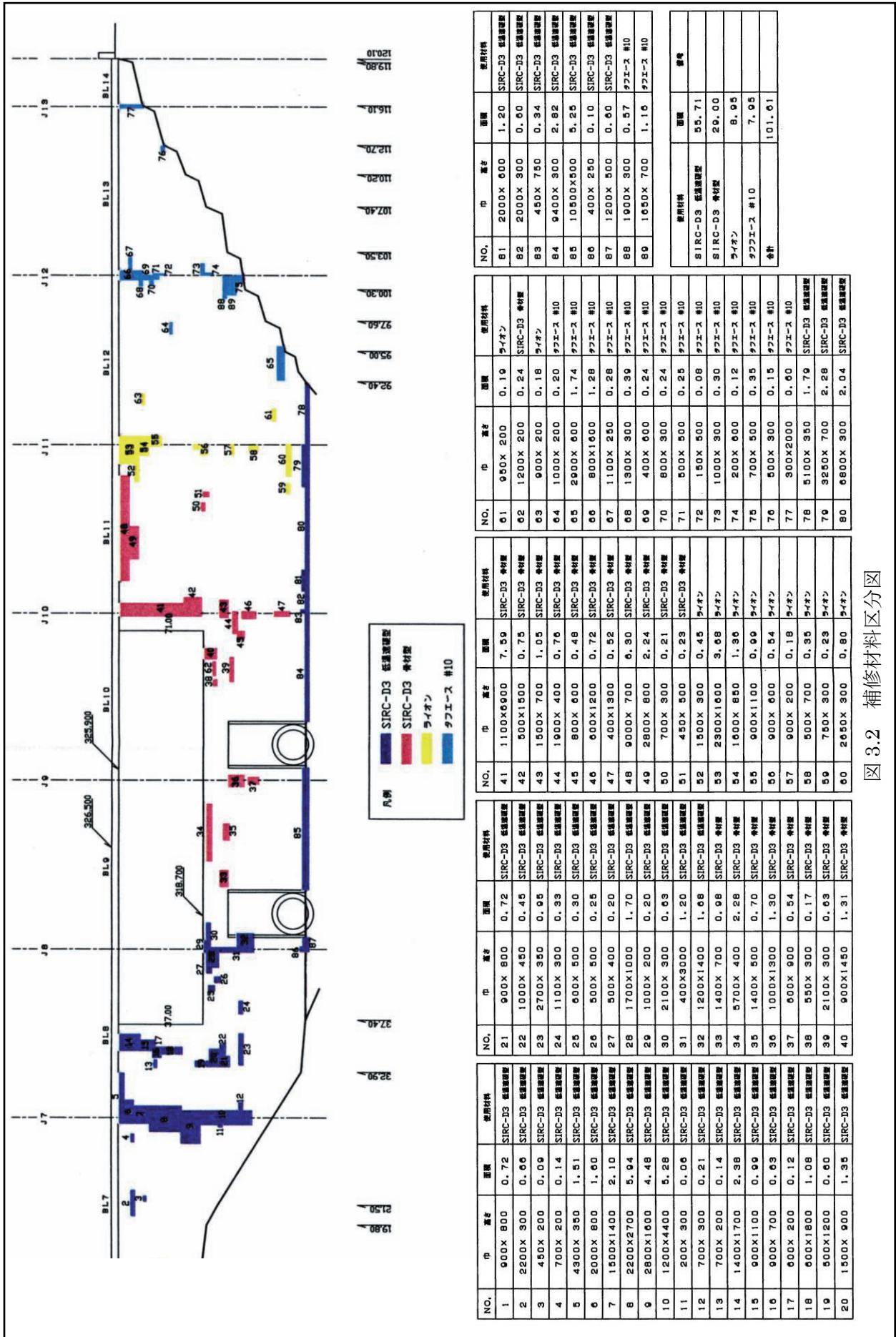


図 3.2 補修材料区分図